

掲示

管理組合広報 (平成13年度第5号)

共同生活のルールとマナーを守りましょう！

お互いが住み良い環境作りに配慮し、下記事項に注意しましょう。

1 ごみの分別方法・出し方

- (1) 可燃ごみの収集 水・土曜日の週2回。コンテナの蓋が開いていますと、「カラスの餌」になりますので、必ず蓋をお閉めください。
- (2) 不燃ごみの収集 金曜日のみ
- (3) 粗大ごみ 事前に粗大ごみ受付センター(5296-7000)への申込みが必要です。
- (4) 粗大ごみとして出せないエアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機については、購入及び買替店舗又は、家電リサイクル受付センター(5296-7200)へ申込みが必要です。
- (5) 不要となった園芸用の土及び土製の鉢は、駐車場スロープ下に設置の残土処理ボックスまでお運び処分して下さい。プラスチックの鉢は別にして不燃ゴミにお出しください。

2 駐車・駐輪について

- (1) 当ハイツ内は指定駐車場以外は、全面駐車禁止です。やむを得ず駐車される方は、管理事務所及び担当理事から「臨時駐車証」の発行を受け、所定場所に駐車願います。
- (2) 自転車は最寄りの駐輪場に停車願います。

3 環境整備について

当ハイツ敷地内での「煙草、ガム、飲食後のゴミのポイ捨ては禁止」です。また、敷地内での「ペットの餌」はカラスの餌になりますので、特に、共有場所での環境美化にはご協力願います。

4 ベランダの使用について

ベランダは緊急時の避難通路に指定されており、皆様の共有物として使用する場合があります。ベランダを塞ぐ物置等は、近隣居住者の安全確保の妨げとなりますので、避難通路の確保を確認願います。ベランダの排水が悪くなっていませんか。溝の清掃に留意し、ゴミ、植物の土等を流さないよう願います。

5 マナーについて

- (1) 「犬・猫等のペットの飼育」は、禁止されていることをご認識下さい。特に、糞の始末には注

意して下さい。

- (2) 夜9時から早朝までの音(テレビ、ピアノ、携帯電話、ペット等)は、迷惑にならないよう十分配慮を願います。